第14号様式（第８条関係）
（その１）

福岡県選挙管理委員会 受付 -8.4.27 第 号 受付時刻 時 分

収　支　報　告　書

（令和　7　年分）

（ふりがな）
1　政治団体の名称
きたきゅうしゅうのみらいをつくるかい
北九州の未来をつくる会

2　主たる事務所の所在地
北九州市若松区高須東一丁目７番３５号

3　代表者の氏名
三原　朝利

4　会計責任者の氏名
藤岡　義久

連絡先
（担当者氏名）藤岡　義久
（電　話）(093)751-0195

※　事務担当者の連絡先も収支報告書の閲覧等の対象に含まれます。

政治団体の区分
- ☐ 政党
- ☐ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第１８条の２第１項の規定による政治団体
- ☑ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分
- ☐ ２以上の都道府県の区域等
- ☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
- ☐ 無
- ☑ 有

（以下は、指定「有」の場合のみ記入）

公職の種類　北九州市議会議員
（現職・候補者の別）　現職

資金管理団体の届出をした者の氏名　三原朝利

国会議員関係政治団体の区分
- ☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の16の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団

公職の候補者の氏名等

公職の種類等
（現職・候補者の別）

資金管理団体の指定の期間

令和	年	月	日から
令和	年	月	日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和	年	月	日から
令和	年	月	日まで

必須様式(1/4)

（その2）

1 収支の総括表

収　入　総　額	36,411,576	①+②
(前年からの繰越額)	27,991,121	①（前年報告書の繰越額）
(本年の収入額) 2 収入項目別金額の内訳 の(1)～(6)の計	8,420,455	②（本年の収入）
支　出　総　額	18,003,685	③（その13の合計を記入）
翌年への繰越額	18,407,891	①+②−③

2 収入項目別金額の内訳

（1）個人の負担する党費又は会費

金　　額	
員　　数 (党費又は会費を納入した人の数)	

（2）寄附

	金額	備考
（ア）個人からの寄附	8,420,455	内訳を（その7）に記入（寄附者の区分：個人）
(うち特定寄附)	0	
（イ）法人その他の団体からの寄附	0	内訳を（その7）に記入（寄附者の区分：法人その他の団体）
（ウ）政治団体からの寄附	0	内訳を（その7）に記入（寄附者の区分：政治団体）
小計（(ア)+(イ)+(ウ)）	8,420,455	④
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	⑤
合　計（ア+イ）	8,420,455	④+⑤

必須様式 (2/4)

（その7）

	(7)寄附の内訳 (寄附者の区分ごとに別葉とすること)			寄附者の区分	個人	
	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額(円)	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　考
1	中川佳太郎	30,000	R7. 7. 4	北九州市若松区上原町11-22	会社役員	
2	中川佳太郎	30,000	R7. 8. 5	北九州市若松区上原町11-22	会社役員	
3	中川佳太郎	30,000	R7. 9. 5	北九州市若松区上原町11-22	会社役員	
4	中川佳太郎	30,000	R7. 10. 3	北九州市若松区上原町11-22	会社役員	
5	中川佳太郎	30,000	R7. 11. 5	北九州市若松区上原町11-22	会社役員	
6	中川佳太郎	30,000	R7. 12. 5	北九州市若松区上原町11-22	会社役員	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	180,000				
	その他の寄附					
	合　　計					

※　「主たる事務所の所在地」欄については、県外にあっては都道府県名から、県内にあっては市郡名から記入してください。

※　同一の者からの寄附で年間５万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、５万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、５万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から２行目）に記載することができる。

寄附の内訳

（その7）

	(7)寄附の内訳 （寄附者の区分ごとに別葉とすること）			寄附者の区分	個人	
	寄附者の氏名 （団体にあっては、その名称）	金額（円）	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備　考
1	岡部巧	1,000	R7. 1. 27	北九州市八幡西区陣原4-19-29-503	会社員	
2	岡部巧	1,000	R7. 2. 27	北九州市八幡西区陣原4-19-29-503	会社員	
3	岡部巧	1,000	R7. 3. 27	北九州市八幡西区陣原4-19-29-503	会社員	
4	岡部巧	1,000	R7. 4. 28	北九州市八幡西区陣原4-19-29-503	会社員	
5	岡部巧	1,000	R7. 5. 27	北九州市八幡西区陣原4-19-29-503	会社員	
6	岡部巧	1,000	R7. 6. 27	北九州市八幡西区陣原4-19-29-503	会社員	
7	岡部巧	1,000	R7. 7. 28	北九州市八幡西区陣原4-19-29-503	会社員	
8	岡部巧	1,000	R7. 8. 27	北九州市八幡西区陣原4-19-29-503	会社員	
9	岡部巧	1,000	R7. 9. 29	北九州市八幡西区陣原4-19-29-503	会社員	
10	岡部巧	1,000	R7. 10. 27	北九州市八幡西区陣原4-19-29-503	会社員	
11	岡部巧	1,000	R7. 11. 28	北九州市八幡西区陣原4-19-29-503	会社員	
12	岡部巧	1,000	R7. 12. 29	北九州市八幡西区陣原4-19-29-503	会社員	
13						
14						
15						
	この頁の小計	12,000				
	その他の寄附					
	合　　計					

※　「主たる事務所の所在地」欄については、県外にあっては都道府県名から、県内にあっては市郡名から記入してください。

※　同一の者からの寄附で年間５万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、５万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、５万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から２行目）に記載することができる。

寄附の内訳

（その7）

	(7)寄附の内訳 (寄附者の区分ごとに別葉とすること)			寄附者の区分	個人	
	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額(円)	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　考
1	浦郷泰生	1,000	R7. 1.27	北九州市八幡西区上上津役2-8-21-101	会社員	
2	浦郷泰生	1,000	R7. 2.27	北九州市八幡西区上上津役2-8-21-101	会社員	
3	浦郷泰生	1,000	R7. 3.27	北九州市八幡西区上上津役2-8-21-101	会社員	
4	浦郷泰生	1,000	R7. 4.28	北九州市八幡西区上上津役2-8-21-101	会社員	
5	浦郷泰生	1,000	R7. 5.27	北九州市八幡西区上上津役2-8-21-101	会社員	
6	浦郷泰生	1,000	R7. 6.27	北九州市八幡西区上上津役2-8-21-101	会社員	
7	浦郷泰生	1,000	R7. 7.28	北九州市八幡西区上上津役2-8-21-101	会社員	
8	浦郷泰生	1,000	R7. 8.27	北九州市八幡西区上上津役2-8-21-101	会社員	
9	浦郷泰生	1,000	R7. 9.29	北九州市八幡西区上上津役2-8-21-101	会社員	
10	浦郷泰生	1,000	R7. 10.27	北九州市八幡西区上上津役2-8-21-101	会社員	
11	浦郷泰生	1,000	R7. 11.28	北九州市八幡西区上上津役2-8-21-101	会社員	
12	浦郷泰生	1,000	R7. 12.29	北九州市八幡西区上上津役2-8-21-101	会社員	
13						
14						
15						

この頁の小計	12,000
その他の寄附	
合　　計	

※　「主たる事務所の所在地」欄については、県外にあっては都道府県名から、県内にあっては市郡名から記入してください。

※　同一の者からの寄附で年間５万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、５万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、５万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から２行目）に記載することができる。

寄附の内訳

（その7）

	(7)寄附の内訳 (寄附者の区分ごとに別葉とすること)			寄附者の区分	個人	
	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額(円)	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　考
1	松本美香	125,000	R7. 1.24	行橋市西宮市1-7-32	医師	
2	松本美香	125,000	R7. 2.25	行橋市西宮市1-7-32	医師	
3	松本美香	125,000	R7. 3.25	行橋市西宮市1-7-32	医師	
4	松本美香	125,000	R7. 4.25	行橋市西宮市1-7-32	医師	
5	松本美香	125,000	R7. 5.23	行橋市西宮市1-7-32	医師	
6	松本美香	125,000	R7. 6.25	行橋市西宮市1-7-32	医師	
7	松本美香	125,000	R7. 7.25	行橋市西宮市1-7-32	医師	
8	松本美香	125,000	R7. 8.25	行橋市西宮市1-7-32	医師	
9	松本美香	125,000	R7. 9.25	行橋市西宮市1-7-32	医師	
10	松本美香	125,000	R7.10.24	行橋市西宮市1-7-32	医師	
11	松本美香	125,000	R7.11.25	行橋市西宮市1-7-32	医師	
12	松本美香	125,000	R7.12.25	行橋市西宮市1-7-32	医師	
13						
14						
15						

この頁の小計	1,500,000
その他の寄附	
合　　計	

※　「主たる事務所の所在地」欄については、県外にあっては都道府県名から、県内にあっては市郡名から記入してください。

※　同一の者からの寄附で年間５万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、５万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、５万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から２行目）に記載することができる。

寄附の内訳

（その7）

	(7)寄附の内訳 (寄附者の区分ごとに別葉とすること)			寄附者の区分	個人	
	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額(円)	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　考
1	小宮董	125,000	R7. 1. 24	行橋市西宮市1-7-32	会社役員	
2	小宮董	125,000	R7. 2. 25	行橋市西宮市1-7-32	会社役員	
3	小宮董	125,000	R7. 3. 25	行橋市西宮市1-7-32	会社役員	
4	小宮董	125,000	R7. 4. 25	行橋市西宮市1-7-32	会社役員	
5	小宮董	125,000	R7. 5. 23	行橋市西宮市1-7-32	会社役員	
6	小宮董	125,000	R7. 6. 25	行橋市西宮市1-7-32	会社役員	
7	小宮董	125,000	R7. 7. 25	行橋市西宮市1-7-32	会社役員	
8	小宮董	125,000	R7. 8. 25	行橋市西宮市1-7-32	会社役員	
9	小宮董	125,000	R7. 9. 25	行橋市西宮市1-7-32	会社役員	
10	小宮董	125,000	R7. 10. 24	行橋市西宮市1-7-32	会社役員	
11	小宮董	125,000	R7. 11. 25	行橋市西宮市1-7-32	会社役員	
12	小宮董	125,000	R7. 12. 25	行橋市西宮市1-7-32	会社役員	
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,500,000				
	その他の寄附					
	合　　計					

※　「主たる事務所の所在地」欄については、県外にあっては都道府県名から、県内にあっては市郡名から記入してください。

※　同一の者からの寄附で年間５万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、５万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、５万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から２行目）に記載することができる。

寄附の内訳

（その7）

(7)寄附の内訳 （寄附者の区分ごとに別葉とすること）			寄附者の区分	個人	
	寄附者の氏名 （団体にあっては、その名称）	金額（円）	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備　考
1	小宮俊秀	125,000	R7. 1.24	行橋市西宮市1-7-32	医師	
2	小宮俊秀	125,000	R7. 2.25	行橋市西宮市1-7-32	医師	
3	小宮俊秀	125,000	R7. 3.25	行橋市西宮市1-7-32	医師	
4	小宮俊秀	125,000	R7. 4.25	行橋市西宮市1-7-32	医師	
5	小宮俊秀	125,000	R7. 5.23	行橋市西宮市1-7-32	医師	
6	小宮俊秀	125,000	R7. 6.25	行橋市西宮市1-7-32	医師	
7	小宮俊秀	125,000	R7. 7.25	行橋市西宮市1-7-32	医師	
8	小宮俊秀	125,000	R7. 8.25	行橋市西宮市1-7-32	医師	
9	小宮俊秀	125,000	R7. 9.25	行橋市西宮市1-7-32	医師	
10	小宮俊秀	125,000	R7.10.24	行橋市西宮市1-7-32	医師	
11	小宮俊秀	125,000	R7.11.25	行橋市西宮市1-7-32	医師	
12	小宮俊秀	125,000	R7.12.25	行橋市西宮市1-7-32	医師	
13						
14						
15						
この頁の小計		1,500,000				
その他の寄附						
合　　計						

※　「主たる事務所の所在地」欄については、県外にあっては都道府県名から、県内にあっては市郡名から記入してください。

※　同一の者からの寄附で年間５万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、５万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、５万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から２行目）に記載することができる。

寄附の内訳

（その7）

	(7)寄附の内訳 (寄附者の区分ごとに別葉とすること)			寄附者の区分	個人	
	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額(円)	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　考
1	小宮裕	125,000	R7. 1.24	大分県中津市中央町1-6-101 A棟203号	医師	
2	小宮裕	125,000	R7. 2.25	大分県中津市中央町1-6-101 A棟203号	医師	
3	小宮裕	125,000	R7. 3.25	大分県中津市中央町1-6-101 A棟203号	医師	
4	小宮裕	125,000	R7. 4.25	大分県中津市中央町1-6-101 A棟203号	医師	
5	小宮裕	125,000	R7. 5.23	大分県中津市中央町1-6-101 A棟203号	医師	
6	小宮裕	125,000	R7. 6.25	大分県中津市中央町1-6-101 A棟203号	医師	
7	小宮裕	125,000	R7. 7.25	大分県中津市中央町1-6-101 A棟203号	医師	
8	小宮裕	125,000	R7. 8.25	大分県中津市中央町1-6-101 A棟203号	医師	
9	小宮裕	125,000	R7. 9.25	大分県中津市中央町1-6-101 A棟203号	医師	
10	小宮裕	125,000	R7.10.24	大分県中津市中央町1-6-101 A棟203号	医師	
11	小宮裕	125,000	R7.11.25	大分県中津市中央町1-6-101 A棟203号	医師	
12	小宮裕	125,000	R7.12.25	大分県中津市中央町1-6-101 A棟203号	医師	
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,500,000				
	その他の寄附					
	合　　計					

※　「主たる事務所の所在地」欄については、県外にあっては都道府県名から、県内にあっては市郡名から記入してください。

※　同一の者からの寄附で年間５万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、５万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、５万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から２行目）に記載することができる。

寄附の内訳

（その7）

	(7)寄附の内訳 (寄附者の区分ごとに別葉とすること)			寄附者の区分	個人	
	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額(円)	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　考
1	奥村美絵	25,000	R7. 1.24	行橋市西宮市1-7-32	医師	
2	奥村美絵	25,000	R7. 2.25	行橋市西宮市1-7-32	医師	
3	奥村美絵	25,000	R7. 3.25	行橋市西宮市1-7-32	医師	
4	奥村美絵	25,000	R7. 4.25	行橋市西宮市1-7-32	医師	
5	奥村美絵	25,000	R7. 5.23	行橋市西宮市1-7-32	医師	
6	奥村美絵	25,000	R7. 6.25	行橋市西宮市1-7-32	医師	
7	奥村美絵	25,000	R7. 7.25	行橋市西宮市1-7-32	医師	
8	奥村美絵	25,000	R7. 8.25	行橋市西宮市1-7-32	医師	
9	奥村美絵	25,000	R7. 9.25	行橋市西宮市1-7-32	医師	
10	奥村美絵	25,000	R7.10.24	行橋市西宮市1-7-32	医師	
11	奥村美絵	25,000	R7.11.25	行橋市西宮市1-7-32	医師	
12	奥村美絵	25,000	R7.12.25	行橋市西宮市1-7-32	医師	
13						
14						
15						
	この頁の小計	300,000				
	その他の寄附					
	合　　計					

※　「主たる事務所の所在地」欄については、県外にあっては都道府県名から、県内にあっては市郡名から記入してください。

※　同一の者からの寄附で年間５万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、５万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、５万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から２行目）に記載することができる。

寄附の内訳

（その7）

	(7)寄附の内訳 （寄附者の区分ごとに別葉とすること）			寄附者の区分	個人	
	寄附者の氏名 （団体にあっては、その名称）	金額（円）	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備　考
1	宇佐美正則	200,000	R7. 5. 19	北九州市八幡西区八千代町7-17	会社役員	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

この頁の小計	200,000
その他の寄附	
合　　計	

※　「主たる事務所の所在地」欄については、県外にあっては都道府県名から、県内にあっては市郡名から記入してください。

※　同一の者からの寄附で年間５万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、５万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、５万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から２行目）に記載することができる。

寄附の内訳

（その7）

	(7)寄附の内訳 (寄附者の区分ごとに別葉とすること)			寄附者の区分	個人	
	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額(円)	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　考
1	三原朝利	82,758	R7. 1. 23	北九州市八幡西区黒崎5-1-3	無職	黒崎事務所電気代
2	三原朝利	70,366	R7. 2. 21	北九州市八幡西区黒崎5-1-3	無職	黒崎事務所電気代
3	三原朝利	65,191	R7. 3. 21	北九州市八幡西区黒崎5-1-3	無職	黒崎事務所電気代
4	三原朝利	60,875	R7. 4. 20	北九州市八幡西区黒崎5-1-3	無職	黒崎事務所電気代
5	三原朝利	57,594	R7. 5. 24	北九州市八幡西区黒崎5-1-3	無職	黒崎事務所電気代
6	三原朝利	50,665	R7. 6. 22	北九州市八幡西区黒崎5-1-3	無職	黒崎事務所電気代
7	三原朝利	54,036	R7. 7. 23	北九州市八幡西区黒崎5-1-3	無職	黒崎事務所電気代
8	三原朝利	60,638	R7. 8. 23	北九州市八幡西区黒崎5-1-3	無職	黒崎事務所電気代
9	三原朝利	55,837	R7. 9. 23	北九州市八幡西区黒崎5-1-3	無職	黒崎事務所電気代
10	三原朝利	54,161	R7. 10. 22	北九州市八幡西区黒崎5-1-3	無職	黒崎事務所電気代
11	三原朝利	53,535	R7. 11. 25	北九州市八幡西区黒崎5-1-3	無職	黒崎事務所電気代
12	三原朝利	58,224	R7. 12. 22	北九州市八幡西区黒崎5-1-3	無職	黒崎事務所電気代
13						
14						
15						
	この頁の小計	723,880				
	その他の寄附					
	合　　計					

・※　「主たる事務所の所在地」欄については、県外にあっては都道府県名から、県内にあっては市郡名から記入してください。

※　同一の者からの寄附で年間５万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、５万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、５万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から２行目）に記載することができる。

寄附の内訳

（その7）

	(7)寄附の内訳 (寄附者の区分ごとに別葉とすること)			寄附者の区分	個人	
	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額(円)	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　考
1	三原朝利	43,351	R7. 1. 7	北九州市八幡西区黒崎5-1-3	無職	若松事務所電気代
2	三原朝利	43,230	R7. 2. 7	北九州市八幡西区黒崎5-1-3	無職	若松事務所電気代
3	三原朝利	40,877	R7. 3. 10	北九州市八幡西区黒崎5-1-3	無職	若松事務所電気代
4	三原朝利	32,159	R7. 4. 7	北九州市八幡西区黒崎5-1-3	無職	若松事務所電気代
5	三原朝利	27,762	R7. 5. 9	北九州市八幡西区黒崎5-1-3	無職	若松事務所電気代
6	三原朝利	21,219	R7. 6. 6	北九州市八幡西区黒崎5-1-3	無職	若松事務所電気代
7	三原朝利	23,670	R7. 7. 4	北九州市八幡西区黒崎5-1-3	無職	若松事務所電気代
8	三原朝利	40,877	R7. 8. 6	北九州市八幡西区黒崎5-1-3	無職	若松事務所電気代
9	三原朝利	37,401	R7. 9. 8	北九州市八幡西区黒崎5-1-3	無職	若松事務所電気代
10	三原朝利	31,306	R7. 10. 8	北九州市八幡西区黒崎5-1-3	無職	若松事務所電気代
11	三原朝利	26,450	R7. 11. 7	北九州市八幡西区黒崎5-1-3	無職	若松事務所電気代
12	三原朝利	24,273	R7. 12. 8	北九州市八幡西区黒崎5-1-3	無職	若松事務所電気代
13						
14						
15						
	この頁の小計	392,575				
	その他の寄附					
	合　　計					

※　「主たる事務所の所在地」欄については、県外にあっては都道府県名から、県内にあっては市郡名から記入してください。

※　同一の者からの寄附で年間５万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、５万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、５万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から２行目）に記載することができる。

寄附の内訳

（その7）

	(7)寄附の内訳 (寄附者の区分ごとに別葉とすること)			寄附者の区分	個人	
	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額(円)	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　考
1	三原征彦	50,000	R7. 1.25	北九州市若松区高須東1-7-35	会社員	事務所の無償貸与
2	三原征彦	50,000	R7. 2.25	北九州市若松区高須東1-7-35	会社員	事務所の無償貸与
3	三原征彦	50,000	R7. 3.25	北九州市若松区高須東1-7-35	会社員	事務所の無償貸与
4	三原征彦	50,000	R7. 4.25	北九州市若松区高須東1-7-35	会社員	事務所の無償貸与
5	三原征彦	50,000	R7. 5.25	北九州市若松区高須東1-7-35	会社員	事務所の無償貸与
6	三原征彦	50,000	R7. 6.25	北九州市若松区高須東1-7-35	会社員	事務所の無償貸与
7	三原征彦	50,000	R7. 7.25	北九州市若松区高須東1-7-35	会社員	事務所の無償貸与
8	三原征彦	50,000	R7. 8.25	北九州市若松区高須東1-7-35	会社員	事務所の無償貸与
9	三原征彦	50,000	R7. 9.25	北九州市若松区高須東1-7-35	会社員	事務所の無償貸与
10	三原征彦	50,000	R7.10.25	北九州市若松区高須東1-7-35	会社員	事務所の無償貸与
11	三原征彦	50,000	R7.11.25	北九州市若松区高須東1-7-35	会社員	事務所の無償貸与
12	三原征彦	50,000	R7.12.25	北九州市若松区高須東1-7-35	会社員	事務所の無償貸与
13						
14						
15						
	この頁の小計	600,000				
	その他の寄附					
	合　　計	8,420,455				

※　「主たる事務所の所在地」欄については、県外にあっては都道府県名から、県内にあっては市郡名から記入してください。

※　同一の者からの寄附で年間５万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、５万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、５万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から２行目）に記載することができる。

寄附の内訳

（その13）

3　支出項目別金額の内訳

(1)支出の総括表

項　　目	金額（円）	備考（※） 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出		
1　経常経費				
（1）　人件費	4,736,201		⑥	「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」である期間中の支出は、項目（人件費を除く）ごとに様式（その14）に内訳を記載すること
（2）　光熱水費	90,956	／	⑦	
（3）　備品・消耗品費	1,937,663	／	⑧	
（4）　事務所費	6,106,521	／	⑨	
小　　計	12,871,341	／	⑩	（⑥～⑨の計）
2　政治活動費				
（1）　組織活動費	1,516,744	／	⑪	項目ごとに 様式（その15）に内訳を記載すること
（2）　選挙関係費	0		⑫	
（3）　機関紙誌の発行その他の事業費	570,260	／	⑬	（ア＋イ＋ウ＋エ）
ア　機関紙誌の発行事業費	187,628	／		
イ　宣伝事業費	382,632	／		
ウ　政治資金パーティー開催事業費	0			
エ　その他の事業費	0			
（4）　調査研究費	112,624	／	⑭	
（5）　寄附・交付金	0		⑮	
（6）　その他の経費	2,932,716	／	⑯	無償提供分(電気代・家賃・光熱水費含む)
小　　計	5,132,344	／	⑰	（⑪～⑯の計）
合　　計	18,003,685	／		（⑩＋⑰）

※ 支出先が当該団体の本部又は支部であるものについては、項目ごとの額を備考欄に記入し、併せてその内訳を様式（その１６）により報告すること。

☆支出がある場合は、本様式は必須となる。

（その14）

(2)経常経費(人件費を除く。)の内訳			項目別区分	光熱水費 ／	
	支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備　考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

この頁の小計	0
その他の支出	90,956
合　　計	90,956

※　この様式は、「国会議員関係政治団体」又は「資金管理団体」である期間中に係る人件費以外の経常経費の支出について記載するものであること。

※　１件５万円以上の支出は、個々の内容（支出の目的、金額、年月日、支払先等）を記載し、その領収書等の写しを添付すること。
ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず１件１万円超の支出について個々の内容を記載し、その領収書等の写しを添付すること。これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

経常経費の内訳

（その14）

	(2)経常経費(人件費を除く。)の内訳			項目別区分	備品・消耗品費	
	支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備　考
1	車両代として	842,441	R7. 9.11	大同自動車（株）	北九州市八幡西区陣原1-14-11	
2	車両代として	827,882	R7.10.21	大同自動車（株）	北九州市八幡西区陣原1-14-11	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,670,323				
	その他の支出	267,340				
	合　計	1,937,663				

※　この様式は、「国会議員関係政治団体」又は「資金管理団体」である期間中に係る人件費以外の経常経費の支出について記載するものであること。

※　１件５万円以上の支出は、個々の内容（支出の目的、金額、年月日、支払先等）を記載し、その領収書等の写しを添付すること。
ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず１件１万円超の支出について個々の内容を記載し、その領収書等の写しを添付すること。これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

経常経費の内訳

（その14）

(2)経常経費(人件費を除く。)の内訳			項目別区分	事務所費	
	支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備　考
1	事務所家賃	385,000	R7. 1. 24	高島ホールディングス（株）	北九州市八幡西区城石3-7	
2	事務所家賃	385,000	R7. 2. 25	高島ホールディングス（株）	北九州市八幡西区城石3-7	
3	事務所家賃	385,000	R7. 3. 25	高島ホールディングス（株）	北九州市八幡西区城石3-7	
4	事務所家賃	385,000	R7. 4. 25	高島ホールディングス（株）	北九州市八幡西区城石3-7	
5	事務所家賃	385,000	R7. 5. 23	高島ホールディングス（株）	北九州市八幡西区城石3-7	
6	事務所家賃	385,000	R7. 6. 25	高島ホールディングス（株）	北九州市八幡西区城石3-7	
7	事務所家賃	385,000	R7. 7. 25	高島ホールディングス（株）	北九州市八幡西区城石3-7	
8	事務所家賃	385,000	R7. 8. 25	高島ホールディングス（株）	北九州市八幡西区城石3-7	
9	事務所家賃	385,000	R7. 9. 25	高島ホールディングス（株）	北九州市八幡西区城石3-7	
10	事務所家賃	385,000	R7. 10. 24	高島ホールディングス（株）	北九州市八幡西区城石3-7	
11	事務所家賃	385,000	R7. 11. 25	高島ホールディングス（株）	北九州市八幡西区城石3-7	
12	事務所家賃	385,000	R7. 12. 25	高島ホールディングス（株）	北九州市八幡西区城石3-7	
13						
14						
15						
	この頁の小計	4,620,000				
	その他の支出	1,486,521				
	合　計	6,106,521				

※　この様式は、「国会議員関係政治団体」又は「資金管理団体」である期間中に係る人件費以外の経常経費の支出について記載するものであること。

※　１件５万円以上の支出は、個々の内容（支出の目的、金額、年月日、支払先等）を記載し、その領収書等の写しを添付すること。
ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず１件１万円超の支出について個々の内容を記載し、
その領収書等の写しを添付すること。これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

経常経費の内訳

（その15）

(3)政治活動費の内訳	項目別区分	組織活動費 〔			〕
支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備　考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
この頁の小計	0				
その他の支出	1,516,744				
合　計	1,516,744				

※　「項目別区分」欄には、その１３１２政治活動費」中の(1)～(6)（ただし(3)についてはア～エ）のいずれかの項目名を記載し、括弧内については、団体の会計上の整理に沿って、適宜小分類を記載すること。
なお、政治資金パーティ開催事業費の場合は、括弧内にパーティ名を記載し、個々のパーティごとに別葉とすること。

※　１件５万円以上の支出は、個々の内容（支出の目的、金額、年月日、支払先等）を記載し、その領収書等の写しを添付すること。
ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず１件１万円超の支出について個々の内容を記載し、その領収書等の写しを添付すること。これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

政治活動費の内訳

（その15）

(3)政治活動費の内訳	項目別区分	機関紙誌の発行事業費 〔　　〕			
支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備　考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

この頁の小計	0
その他の支出	187,628
合　　計	187,628

※　この様式は、「国会議員関係政治団体」又は「資金管理団体」である期間中に係る人件費以外の経常経費の支出について記載するものであること。

※　１件５万円以上の支出は、個々の内容（支出の目的、金額、年月日、支払先等）を記載し、その領収書等の写しを添付すること。
ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず１件１万円超の支出について個々の内容を記載し、その領収書等の写しを添付すること。これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

政治活動費の内訳

（その15）

(3)政治活動費の内訳	項目別区分	宣伝事業費 〔 〕			
支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備　考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

この頁の小計	0
その他の支出	382,632
合　計	382,632

※　この様式は、「国会議員関係政治団体」又は「資金管理団体」である期間中に係る人件費以外の経常経費の支出について記載するものであること。

※　１件５万円以上の支出は、個々の内容（支出の目的、金額、年月日、支払先等）を記載し、その領収書等の写しを添付すること。
ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず１件１万円超の支出について個々の内容を記載し、その領収書等の写しを添付すること。これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

政治活動費の内訳

（その15）

(3)政治活動費の内訳	項目別区分	調査研究費 〔			〕
支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備　考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

この頁の小計	0
その他の支出	112,624
合　　計	112,624

※　この様式は、「国会議員関係政治団体」又は「資金管理団体」である期間中に係る人件費以外の経常経費の支出について記載するものであること。

※　１件５万円以上の支出は、個々の内容（支出の目的、金額、年月日、支払先等）を記載し、その領収書等の写しを添付すること。
ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず１件１万円超の支出について個々の内容を記載し、
その領収書等の写しを添付すること。これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

政治活動費の内訳

（その15）

(3)政治活動費の内訳	項目別区分	その他の経費	〔 光熱水費相当分 〕		
支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備　考
1 若松事務所電気代	43,351	R7. 1. 7	三原朝利	北九州市八幡西区黒崎5-1-3	無償提供
2 黒崎事務所電気代	82,758	R7. 1.23	三原朝利	北九州市八幡西区黒崎5-1-3	無償提供
3 若松事務所電気代	43,230	R7. 2. 7	三原朝利	北九州市八幡西区黒崎5-1-3	無償提供
4 黒崎事務所電気代	70,366	R7. 2.21	三原朝利	北九州市八幡西区黒崎5-1-3	無償提供
5 若松事務所電気代	40,877	R7. 3.10	三原朝利	北九州市八幡西区黒崎5-1-3	無償提供
6 黒崎事務所電気代	65,191	R7. 3.21	三原朝利	北九州市八幡西区黒崎5-1-3	無償提供
7 若松事務所電気代	32,159	R7. 4. 7	三原朝利	北九州市八幡西区黒崎5-1-3	無償提供
8 黒崎事務所電気代	60,875	R7. 4.20	三原朝利	北九州市八幡西区黒崎5-1-3	無償提供
9 若松事務所電気代	27,762	R7. 5. 9	三原朝利	北九州市八幡西区黒崎5-1-3	無償提供
10 黒崎事務所電気代	57,594	R7. 5.24	三原朝利	北九州市八幡西区黒崎5-1-3	無償提供
11 若松事務所電気代	21,219	R7. 6. 6	三原朝利	北九州市八幡西区黒崎5-1-3	無償提供
12 黒崎事務所電気代	50,665	R7. 6.22	三原朝利	北九州市八幡西区黒崎5-1-3	無償提供
13 若松事務所電気代	23,670	R7. 7. 4	三原朝利	北九州市八幡西区黒崎5-1-3	無償提供
14 黒崎事務所電気代	54,036	R7. 7.23	三原朝利	北九州市八幡西区黒崎5-1-3	無償提供
15 若松事務所電気代	40,877	R7. 8. 6	三原朝利	北九州市八幡西区黒崎5-1-3	無償提供
この頁の小計	714,630				
その他の支出					
合　計					

※　この様式は、「国会議員関係政治団体」又は「資金管理団体」である期間中に係る人件費以外の経常経費の支出について記載するものであること。

※　１件５万円以上の支出は、個々の内容（支出の目的、金額、年月日、支払先等）を記載し、その領収書等の写しを添付すること。
ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず１件１万円超の支出について個々の内容を記載し、
その領収書等の写しを添付すること。これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

政治活動費の内訳

（その15）

	(3)政治活動費の内訳	項目別区分	その他の経費		〔光熱水費相当分〕	
	支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備　考
1	黒崎事務所電気代	60,638	R7. 8.23	三原朝利	北九州市八幡西区黒崎5-1-3	無償提供
2	若松事務所電気代	37,401	R7. 9. 8	三原朝利	北九州市八幡西区黒崎5-1-3	無償提供
3	黒崎事務所電気代	55,837	R7. 9.23	三原朝利	北九州市八幡西区黒崎5-1-3	無償提供
4	若松事務所電気代	31,306	R7.10. 8	三原朝利	北九州市八幡西区黒崎5-1-3	無償提供
5	黒崎事務所電気代	54,161	R7.10.22	三原朝利	北九州市八幡西区黒崎5-1-3	無償提供
6	若松事務所電気代	26,450	R7.11. 7	三原朝利	北九州市八幡西区黒崎5-1-3	無償提供
7	黒崎事務所電気代	53,535	R7.11.25	三原朝利	北九州市八幡西区黒崎5-1-3	無償提供
8	若松事務所電気代	24,273	R7.12. 8	三原朝利	北九州市八幡西区黒崎5-1-3	無償提供
9	黒崎事務所電気代	58,224	R7.12.22	三原朝利	北九州市八幡西区黒崎5-1-3	無償提供
10						
11						
12						
13						
14						
15						

この頁の小計	401,825
その他の支出	
合　計	

※　この様式は、「国会議員関係政治団体」又は「資金管理団体」である期間中に係る人件費以外の経常経費の支出について記載するものであること。

※　１件５万円以上の支出は、個々の内容（支出の目的、金額、年月日、支払先等）を記載し、その領収書等の写しを添付すること。
ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず１件１万円超の支出について個々の内容を記載し、その領収書等の写しを添付すること。これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

政治活動費の内訳

（その15）

	(3)政治活動費の内訳	項目別区分	その他の経費	〔金銭以外のもの寄付相当分〕		
	支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備　考
1	若松事務所家賃	50,000	R7. 1.25	三原征彦	北九州市若松区高須東1-7-35	事務所の無償貸与
2	若松事務所家賃	50,000	R7. 2.25	三原征彦	北九州市若松区高須東1-7-35	事務所の無償貸与
3	若松事務所家賃	50,000	R7. 3.25	三原征彦	北九州市若松区高須東1-7-35	事務所の無償貸与
4	若松事務所家賃	50,000	R7. 4.25	三原征彦	北九州市若松区高須東1-7-35	事務所の無償貸与
5	若松事務所家賃	50,000	R7. 5.25	三原征彦	北九州市若松区高須東1-7-35	事務所の無償貸与
6	若松事務所家賃	50,000	R7. 6.25	三原征彦	北九州市若松区高須東1-7-35	事務所の無償貸与
7	若松事務所家賃	50,000	R7. 7.25	三原征彦	北九州市若松区高須東1-7-35	事務所の無償貸与
8	若松事務所家賃	50,000	R7. 8.25	三原征彦	北九州市若松区高須東1-7-35	事務所の無償貸与
9	若松事務所家賃	50,000	R7. 9.25	三原征彦	北九州市若松区高須東1-7-35	事務所の無償貸与
10	若松事務所家賃	50,000	R7.10.25	三原征彦	北九州市若松区高須東1-7-35	事務所の無償貸与
11	若松事務所家賃	50,000	R7.11.25	三原征彦	北九州市若松区高須東1-7-35	事務所の無償貸与
12	若松事務所家賃	50,000	R7.12.25	三原征彦	北九州市若松区高須東1-7-35	事務所の無償貸与
13						
14						
15						
	この頁の小計	600,000				
	その他の支出	1,216,261				
	合　計	2,932,716				

※　この様式は、「国会議員関係政治団体」又は「資金管理団体」である期間中に係る人件費以外の経常経費の支出について記載するものであること。

※　１件５万円以上の支出は、個々の内容（支出の目的、金額、年月日、支払先等）を記載し、その領収書等の写しを添付すること。
ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず１件１万円超の支出について個々の内容を記載し、
その領収書等の写しを添付すること。これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

政治活動費の内訳

（その17）

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有(※)	無	備　　考
ア　土　　地	□	☑	
イ　建　　物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が１００万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が１００万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が１００万円を超える敷金	□	☑	
取得の価額が１００万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が１００万円を超える借入金	□	☑	

※　有の場合、その内訳を様式（その１８）に記入すること。

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑ 1　領収書等の写し

☐ 2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☐ 3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

☐ 4　確認書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

宣誓日
令和　8　年　4　月　24　日

政治団体の名称　北九州の未来をつくる会

会計責任者の氏名　藤岡　義久　藤岡　【署名又は記名押印】

（備考）会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない

政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

必須様式（4/4）